

ガバナンス

ミッション

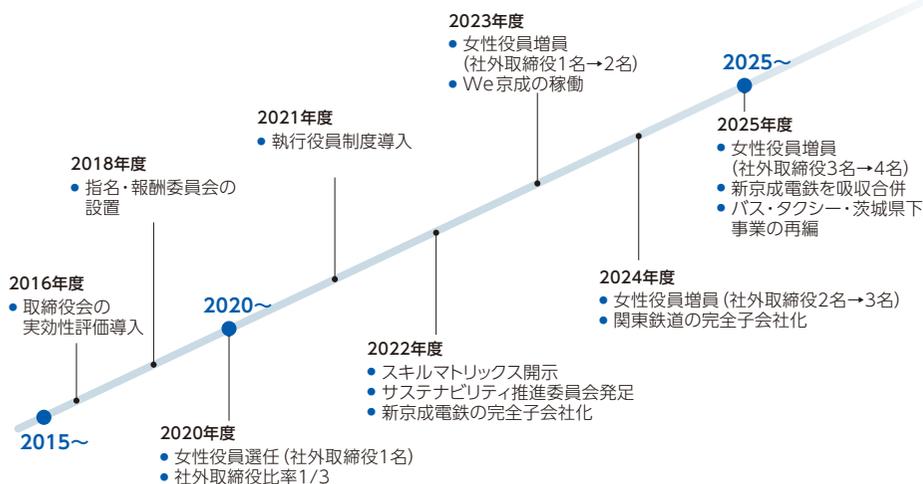
グループ経営推進体制の最適化を図るとともに、ステークホルダーに対する責任を果たし、健全で持続可能な企業成長を目指す。

重点施策



具体的な取り組み

▶ コーポレート・ガバナンス強化に向けた近年の取り組み



新京成電鉄の吸収合併

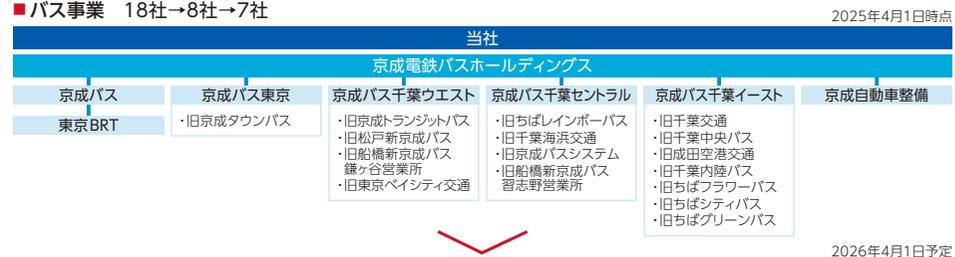
2025年4月1日、当社の完全子会社であった新京成電鉄を吸収合併しました。これにより、さらなる経営の効率化・意思決定の迅速化を図り、経営資源の最大限の活用につなげます。また、「千葉県北西部における事業基盤の強化及び地域活性化」「経営資源の相互活用による競争力強化及び事業規模の拡大」「スケールメリットを活かした効率的な協働体制の実現」といったシナジー効果をより早期にかつ確実に発揮していきます。



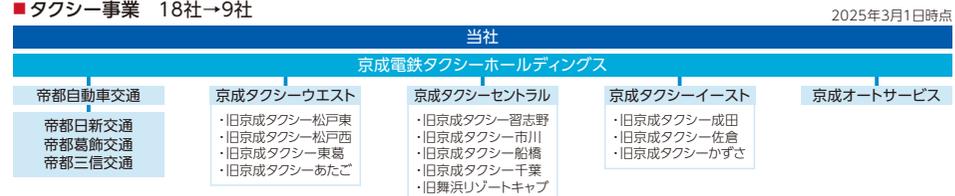
バス・タクシー事業の再編

営業力・採用力強化等を目的に、バス事業、タクシー事業において、中間持株会社体制への移行を進めました。タクシー事業は2025年3月1日から、バス事業は同年4月1日から、新体制で営業を開始しています。

■ バス事業 18社→8社→7社



■ タクシー事業 18社→9社

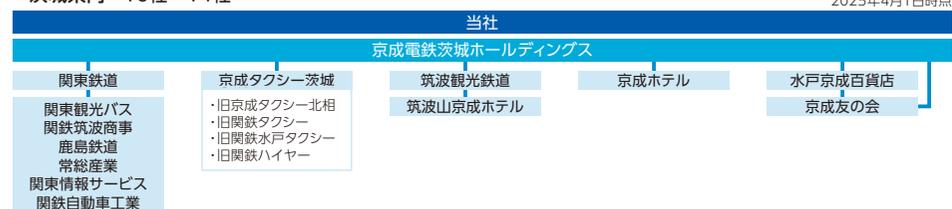


ガバナンス

茨城県下事業の再編

茨城県下で地域に根ざしたきめ細やかな経営を推進することで、営業力・採用力を強化するとともに、一体経営として変化に柔軟、迅速に対応していく体制の構築を図るため、2024年11月1日付で茨城県下のグループ事業の経営管理を担う中間持株会社 京成電鉄茨城ホールディングスを設立し、2025年4月1日から新体制で営業を開始しました。

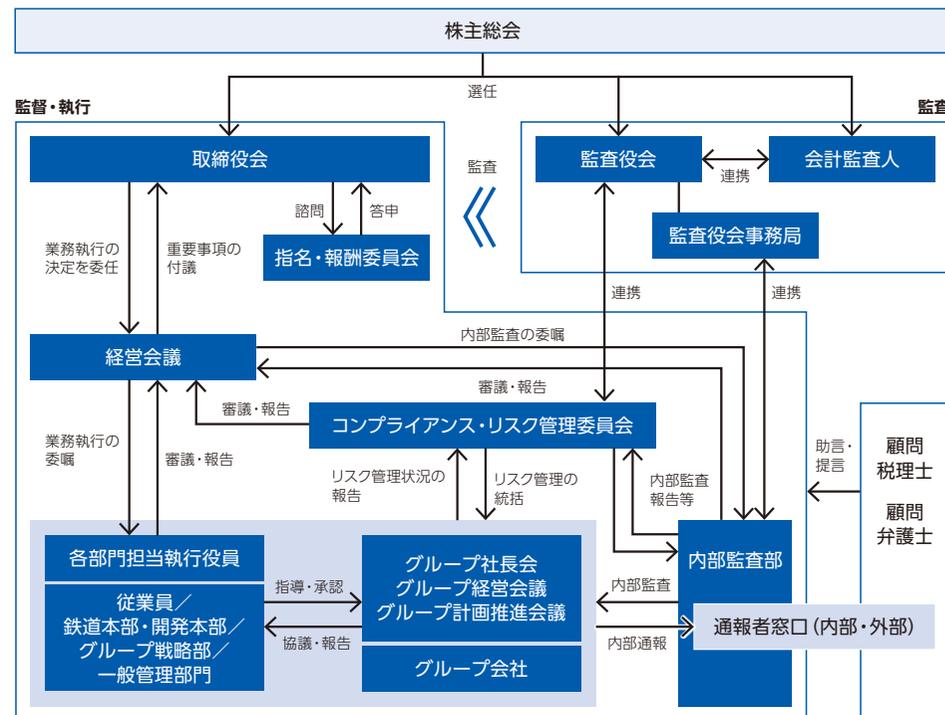
■ 茨城県内 16社→14社



▶ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方及び体制

当社は、「京成グループ理念」に基づき、安全・安心を第一に事業活動を行っており、全てのステークホルダーから信頼を獲得し、持続的な成長とグループ企業価値の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると考えています。具体的には、経営の健全性及び透明性の観点から、意思決定の迅速化及び効率化、業務執行・監督・監査の強化、内部統制システムの整備、適時適切な情報開示について体制整備に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図



会議・委員会の概要

構成	概要	
取締役会	取締役15名(社外取締役7名含む)	取締役会長を議長とし、原則として、月1回、取締役全員の出席により開催し、業務執行上重要な事項に関する意思決定を効率的に行っております。
指名・報酬委員会	取締役5名(社外取締役3名含む)	独立社外取締役を委員長とし、取締役の指名や報酬等に係る事項についてその妥当性等を検討・答申し、取締役会の諮問機関として取締役会の機能の独立性・客観性の強化を図っております。
経営会議	常勤取締役及び常勤執行役員	取締役社長を議長とし、原則として、月2回、常勤取締役及び常勤執行役員全員の出席により開催し、取締役会規則、経営会議規則等に基づき、常勤執行役員に委嘱されている業務の執行に関する審議、報告を行い、適切な業務執行を行う体制を整備しております。
監査役会	常勤監査役2名、非常勤監査役3名(社外監査役3名含む)	常勤監査役を議長とし、原則として、月1回開催し、意思決定・業務執行等に関する監査体制の強化を図っております。
コンプライアンス・リスク管理委員会	常勤取締役及び常勤執行役員等	取締役社長を委員長とし、法令遵守の徹底と想定される様々なリスクへの組織的な対応に努めております。

ガバナンス

交通事業を中心とする当社においては、事業特性を考慮して事業内容に精通した取締役を選任しているほか、社外取締役7名を選任し、客観的・中立的な立場から有効な意見等を提供することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。また、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確化し、業務執行体制の強化を図るため、取締役会が決定した経営方針に則り業務を執行する権限を委譲された執行役員による「執行役員制度」を導入しています。なお、執行役員経験者を主要グループ会社の代表取締役に選任する体制を採用しています。さらに、職務の執行とその監督を監査する監査役には、3名の社外監査役を選任し、取締役・執行役員から独立した監査役会事務局を設置するなど、監査機能の強化を図り、独立した観点から意思決定に対するチェック及び検証を行うことができる体制を整備しています。

コーポレート・ガバナンス報告書

[WEB https://www.keisei.co.jp/keisei/ir/management/dl/corpgove.pdf?2507](https://www.keisei.co.jp/keisei/ir/management/dl/corpgove.pdf?2507)

▶ 取締役会の運営状況

当社取締役会は、法令上取締役会による専決事項とされている事項及び取締役会規則にて規定された事項について決議しています。また、取締役会がその決議事項について基本的事項又は重要な事項のみを決定した場合には、取締役社長がその細目を決定できるほか、取締役社長は他の業務執行取締役に対し、取締役会の決議によって委任された範囲内において、業務執行の決定を委任することができる旨を取締役会規則に定めています。なお、別に職務権限規則を定め、業務執行上の権限と責任を明確にし、経営活動の効率的運営を図っています。

2024年度取締役会実績

開催回数 11回

具体的な検討事項

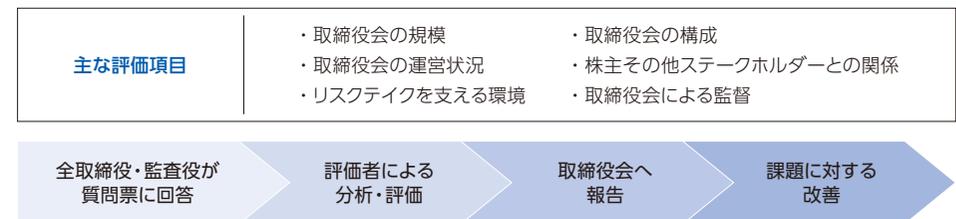
- 株主総会に関する事項
- 取締役会の実効性評価
- コーポレート・ガバナンス報告書
- 経営計画に関する事項
- 政策保有株式の保有意義の検証
- 取締役会決議事項の進捗状況
- 役員等に関する事項
- 内部統制及び内部監査に関する事項
- 子会社等に関する重要事項
- 決算の承認公表、配当金の支払
- 統合報告書の発行

▶ 取締役会の実効性評価

当社は、全ての取締役及び監査役に対して、取締役会の実効性評価の趣旨等を説明のうえ、各評価項目に関する質問票を配付し、その回答結果に基づいて、取締役会議長（社長）、総務担当執行役員、独立社外役員4名（社外取締役3名、社外監査役1名）の計6名が評価者となり、取締役会全体の実効性について分析・評価を行いました。

各評価項目について分析・評価を行った結果、当社取締役会の全体の実効性については十分に確保できていることを確認しました。

2024年度においては、中期経営計画「D2プラン」の策定に向けた議論の充実を図ったほか、社外役員向けに開発現場視察を実施するなど、情報共有の強化及びさらなる議論の深度化を図りました。引き続き、今回の実効性評価で得られた意見等を参考にしつつ、中長期的な企業価値向上・持続的成長をはじめとした経営課題に関する取締役間での情報共有・知識習得の機会を増やすことで、取締役会のさらなる機能向上を図ってまいります。



▶ 監査の状況

監査役監査及び監査役会の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役3名）で構成されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれています。また、監査役の職務を補助するため、取締役の指揮・監督を受けない専任のスタッフ3名からなる監査役会事務局を設置しています。

監査役会の検討内容としては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意に関する事項などがあり、検討にあたっては、各監査役から報告を受け、また必要に応じ取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について説明を受けています。

ガバナンス

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従って、取締役会に出席し取締役の職務の執行状況と内容の把握・検証を行い、必要に応じて意見を述べています。

また、常勤監査役は、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所及び連結子会社等の実地調査を行っています。

2024年度監査役会実績

開催回数 11回

会計監査人監査の状況

会計監査人である有限責任監査法人トーマツが、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施しております。なお、2025年3月期の会計監査業務を執行した同監査法人所属の公認会計士は、武井雄次氏、五十嵐大典氏及び補助者45名(公認会計士9名、その他36名)です。

内部監査の状況

業務執行組織から独立した内部監査を実施する体制として内部監査部(13名)を設置し、コンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て決定した年度計画に基づき、監査役と連携してグループ会社を含む財務報告に係る内部統制に関する内部監査、コンプライアンスに関する内部監査、業務執行に関する内部監査、業務効率に関する内部監査、サステナビリティに関する内部監査を計画的に実施しています。指摘事項があれば速やかに是正させ、結果を取締役社長のみならず、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しています。

また、コンプライアンス・リスク管理体制の実効性を高めるため、法令の違反行為等の通報窓口を内部並びに外部に設置しており、通報内容に応じて迅速に対応する体制を整えています。

▶ 役員の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しています。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しています。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えています。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

取締役会は、取締役社長に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しています。取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として、委員長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会で取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で取締役社長へ一任する決議をいたします。取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしています。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の個人別の報酬等の内容につきましては、監査役間で協議し決定しています。

2023年6月29日開催の第180期定時株主総会において、取締役(当社定款の定めにより20名以内)の報酬額について年額500百万円以内(うち社外取締役分100百万円以内)として決議しており、監査役(当社定款の定めにより5名以内)の報酬額につきましては、年額100百万円以内として決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	303	303	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	—	—	—	2
社外役員	101	101	—	—	—	11

ガバナンス

▶ 株主・投資家との建設的な対話

当社は、株主や一般投資家のみなさまへ、当社の状況に関する理解を深め、適切な投資判断をしていただく事を目的にIR活動を実施しています。そのために、IR活動にあたっては、常に誠心・誠意を持った対応に心がけ、公平かつ適時、正確にお伝えすることを基本姿勢としています。また、IR活動を株主等のみなさまとの間の最も効果的なコミュニケーションの手段と位置付け、お問い合わせ等に対し、常に誠心・誠意を持った対応に心がけています。

なお、一部の特定の方に対して、特定の情報をお伝えすることはいたしません。

項目	内容	2024年度実績
決算・経営計画説明会	取締役社長、経営統括担当執行役員及び経理担当執行役員が、機関投資家・アナリストに対して、決算並びに経営計画等について直接説明しています。	2回
スモールミーティング	経営統括担当執行役員及び経理担当執行役員が、機関投資家・アナリストに対して、決算並びに経営計画等について直接説明しています。	適宜
個別対話	経営統括部課長及び経理部課長が、機関投資家・アナリストとの個別対話を実施しています。	96回
個人投資家向け説明会	経営統括部長が、事業概要、経営計画並びに決算等について説明しています。	1回
個人投資家向けイベント	株主のみなさまに当社の事業活動へのご理解を一層深めていただくため、施設見学イベントを開催しています。	1回
IR資料	決算短信・決算説明会資料等を当社ウェブサイトにて開示し、京成グループに関する理解を深めていただくよう努めています。	適宜

▶ 政策保有株式

政策保有先との取引・協力関係の構築、維持強化がなされ、当社及び京成グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に取得・保有することとしています。なお、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について現在の取引・協力関係の状況等を報告し、定性・定量的な観点から当該株式の保有に伴う便益やリスク、中長期的な経済合理性等を精査し、保有意義を検証しています。検証の結果、保有意義が無いと判断した場合は速やかに株式の処分・縮減を行います。

議決権行使については、当社及び京成グループの中長期的な企業価値向上の観点から、議案ごとに賛否を判断して議決権を行使することとしており、保有意義に反する議案には反対します。

▶ グループ経営に関する考え方を踏まえた上場関連会社を有する意義

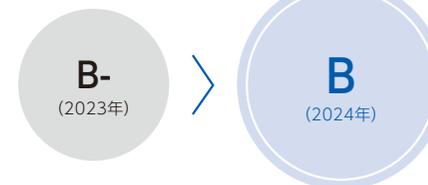
当社は、持分法適用関連会社として(株)オリエンタルランドを有しています。当社は同社の創業以来、大株主として同社の経営を安定的かつ持続的に支援するとともに、東京ディズニーランド®の開園以降、今日の発展まで有形無形のシナジーを創出してきています。なお、当社は当社の経営方針によらず、独自に意思決定を行い、企業経営を行っています。

▶ 上場関連会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は少数株主や当社を含む全ての株主の共同利益を最大化させることが重要であると認識したうえで、(株)オリエンタルランドの各議案について議決権を行使しています。また、前項に記載の通り、当社は独自に意思決定を行っています。人的関係については、当社相談役2名及び当社出身者1名が社外取締役及び社外監査役に就任しています。なお、当社とのグループ経営に関連した契約締結はありません。

▶ CDPへの回答による情報開示

当社では、CDPへの回答を通じて、気候変動に関する当社の問題認識・取り組みなどの情報を開示しています。2024年は「気候変動」の質問書に回答し、「B」スコアと評価され、2023年よりランクアップしました。



ガバナンス

▶ コンプライアンス・リスクマネジメント

内部統制システムの基本方針

当社は、取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムを整備しており、取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社と連結子会社等のコンプライアンスの取り組みを統括しています。

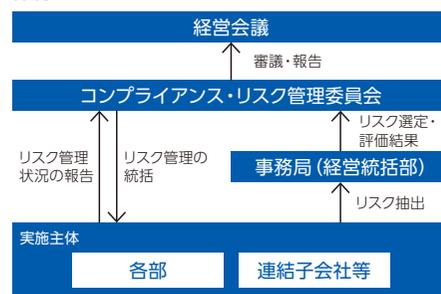
内部統制システムに関する基本方針

WEB https://www.keisei.co.jp/keisei/ir/management/governance_system.html

コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会では、当社及び連結子会社等の業務活動に関わる法令・人権擁護等の遵守を確実なものとするとともに、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるさまざまなリスクを組織的に認識・評価し、その影響を正確に把握した上で、事故対策を含む適切な対応を図る体制を構築することにより、当社及び連結子会社等の継続的な発展に資することを目的としています。

体制図

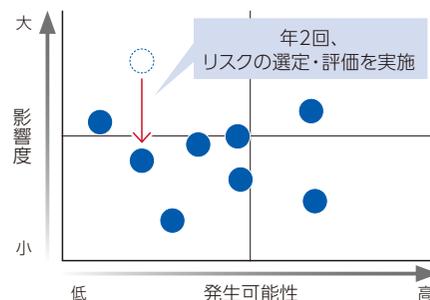


リスク管理

コンプライアンス・リスク管理委員会では、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性を有するリスクを組織的に選定・評価し、その影響を把握した上で、適切な対応を図る体制を整備しています。

当社並びに連結子会社等によるコンプライアンス・リスク抽出結果を踏まえ、その発生可能性や売上に対する影響度の評価を行い、その結果を経営会議に報告しています。

リスク選定・評価結果のイメージ



特に重要なリスク

京成グループでは、投資家のみなさまの判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして、以下の項目を「特に重要なリスク」と捉えています。

(特に重要なリスク)

(1) 自然災害等

京成グループは、運輸業を中心に、東京都東部、千葉県西北部を中心とした一定の地域に事業を展開しております。感染症が著しく流行した場合には、外出自粛による需要減退や、従業員や顧客の感染予防策構築などに伴う収益の減少及び新たな経営コストの発生により、京成グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。また、同地域において大地震・台風及び大雪等の自然災害が発生した場合、あるいは京成グループの施設を対象としたテロ行為、様々な事故、電力等の供給制限が発生した場合、顧客や従業員の雇災、固定資産や棚卸資産へ被害が及ぶこともあり、また、消費意欲の低下による収益の減少や復旧改善コストの増加により、京成グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 少子・高齢化

わが国は少子・高齢化が進展しており、生産年齢人口が将来にわたり減少することが推測されております。京成グループの事業エリアは全国平均からは運行するものの、人口の減少や構造の変化等社会情勢及び経済情勢の変化により、京成グループが提供する商品・サービスの需要が低下した場合、労働力の確保並びに人材の育成が困難となった場合には、収益の減少及び経営コストの増加により、京成グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 国際情勢等

京成グループの事業エリア内には成田国際空港があり、運輸業における空港利用者に係る営業収益の依存度は比較的高い状況にあります。このため、海外において重大なテロ行為や国際紛争、感染症流行等が発生した場合、空港利用客の大幅な減少により収益が減少する可能性があるほか、市場や為替相場の動向による原油及び原材料価格が高騰した場合、電気料金及び商品・原材料調達コストの増加等により、京成グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

その他「重要なリスク」やリスクの認識の詳細については、有価証券報告書をご覧ください。

WEB <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS01810/81f8a9b5/689b/4b9c/a5c7/5ce3392c6c7a/S100W81A.pdf>